

られない大きなものを失ったことは遺憾であります。

有償の場合の後期研修医師は診療業務はもちろんです、地域包括ケア等の取組みからも地域ニーズに対応できる医師であり、これからの地域医療は大学病院との関係をなくしては難しいと思います。

町長は三月定例議会で、吉岡先生がお世話になった大学であり、良好な関係を続けていかなければならないと言っています。具体的によいような取組みをしていくのでしょうか。

長期研修協力施設とし登録されている

答・町長

三月定例議会においても、研修医の診療所での受け入れは、財政状況等からして有償の研修医の受け入れは現時点では困難というお話しをしました。

無償の研修医については受け入れたいと考えていると答弁したところです。

村上医師から自治医大に対して一連の診療所問題が報告されており、自治医大から瀬棚診療所の実情を勘案されて研修医の派遣については中止をされるということになりました。

診療所は、自治医大の長期研修協力施設として登録されているということでご理解願います。

問・再質問

三月六日に、町長が自治医科大学に出向いているが、その後の経過が全く見えてこない状況にあります。

吉岡先生が残るのであれば、なおさら関係改善を進めることが大切と思っています。

自治医科大学の教授も心配してくれているようであり、まず、関係改善ができるチャンスだと思っています。

地域医療振興財団を否定するということではありませんが、町長の大学病院に対する思いを改めてお聞きしたいと思います。

答・町長

医師の確保は、村上先生の意見書によりますと、私が退職することにより自治医科大学をはじめ、各方面からの医師派遣がなくなると考え下さいということがあり、大きな障害となつていことは事実であります。

七年間瀬棚において、地域医療確立に努力し、町民に理解をいただき、全国で紹介された先生が、後任問題でこのような行為をとるといことは極めて遺憾であると考えています。

以上のことから、私としては必ずしも自治医大のみにこだわっている状況ではないと判断しまして、あらゆる角度から医師の確保に努めたいと考えています。

新町建設計画の進め方について

問

去る六月六日の医療対策等調査特別委員会に提案された介護老人保健施設建設について、町長は取り下げの方針をしました。

この老健施設は平成十七年八月三十日付で福祉・保健・医療を中心にしたまちづくり整備交付金として厚生労働省から内示され、北海道からは瀬棚、浦臼、本別、苫小牧の四市町村が採択されたものであります。

私は、特徴あるまちづくりの観点からも進めるべきとして十一月議会と三月議会でも一般質問をしてきました。六月六日の特別委員会では、十九年度実施は取り下げて、二十二年以降に再検討するということであったが、二十二年以降に採択される保証はありません。

新町建設計画の変更に関する事項は、合併特例区協議会の意見を聞かなければなら

いとなつており、特例区協議会の意見を聞かれたのか。他の新町建設計画もどのように進められるのか懸念されます。

事業計画は継続しているため特例区協議会に意見を求めていない

答・町長

医療制度改革が今国会で成立し、その柱の一つに高齢者の社会的入院の解消を狙いとして、今後六年間で介護型療養病床の縮減によって三十八万床の約六割、二十三万床の療養病床を削減することが盛り込まれており、この受け皿としての施設整備は新町としても極めて重要な課題であると考えています。

他方、今回の改正の大きな問題点としては、介護保険スタート時に、厚生労働省等の強力な指導のもとに介護療養型を整備してきた医療機関にとっては、まさしくかけたはしごを外されたという状況で、国の計画どおりに進められ

ば、入所を必要とする高齢者の問題にとどまらず、民間を含む多くの医療機関の経営問題に波及して行くことは必ずであります。

このような状況から、本町においてはこの受け皿獲得として、まず現有施設の最大限の活用を図ることが何よりも必要であると考えています。

北海道内の介護老人保健施設は、本年四月一日現在百五十三施設、この内自治体の公営施設はわずか十四、その内診療所併設は病院を持たない三町三施設のみです。

したがって、老人保健施設、ケアハウスなどの受け皿については、経営効率の面あるいは現有施設の有効活用から、町民の将来の民間医療機関等とも十分相談をしていかなければならないものと考えています。

また、在宅ケアや今金町の広域連携など広範な議論も必要であろうと考えています。こんなことから旧瀬棚町における十九年度実施予定の老健施設については取下げをし

ました。これについては、皆さんのご理解もいただいたと考えています。

そこで、新町建設計画の進め方について答えます。

介護老人保健施設の計画時期の再検討に伴い、合併特例区協議会からの意見を聞いていくかとのことでありますが、新町建設計画の変更は、市町村の合併の特例に関する法律第五条の規定に基づき手続きがなされたものです。

この手続きは、合併特例区が設置されている場合は、合併特例区協議会の意見を聞いた後に議会の議決が必要となるのであります。

事業計画の変更に伴い、新町建設計画の本文に文言の修正が及ぶ場合は、計画書の変更手続きが必要であると考えています。

このたびの介護老人保健施設建築事業については、計画予定年度等の見直しを検討するものであり、事業計画は継続しているものと認識しています。

そのため、計画書本文の文

言に修正を加える必要がないことから、合併特例区協議会に意見を求めていることにご理解を願います。

次に、新町建設計画に計画された事業の進め方については、旧町における計画を尊重しながら策定されたものであります。

当面はこの計画に基づき施策を展開していかねばならないところです。

問・再質問

新町建設計画がすべて進められるということではないことは私も理解しています。

しかし、合併後のまちづくりの要であります。

特例区の均衡ある発展、特徴を生かしたまちづくりにより新町建設計画が有効に活用されなければならぬと思っております。

今回の老人保健施設の取り下げは採択されている中での変更であり、大変大きな変更であると思っております。

合併特例法の第五条の二十

の二項では、合併市町村の施策に関する重要事項であつて合併特例区の区域に係るものを決定し、または変更しようとする場合においては、あらかじめ合併特例区協議会の意見を聞かなければならないとなっております。

限られた財源の中で、大きなものを望むことはできませんが、それぞれの特例区が納得のいく進め方をしたいと思っています。

答・町長

十九年度実施予定の老健施設については、旧瀬棚町で計画されたもので、新町に適合するというふうには考えていません。

新町は、新町に合った規模の形の運営体制の老健施設をこれから研究、検討していかねばならないと考えています。

これは審議会等の答申等も含めて、一定の目的がつき次第、老健施設の検討に入っていきます。

必ずしも二十二年にこだわることではありません。

その他の質問

グループホームあさなぎに火災通知装置を

Q グループホームあさなぎに消防署への簡易な火災通報装置の設置が必要と考えるが町長の見解を伺う。

A グループホームあさなぎは小規模であり、消防法上設置義務はないが、一人暮らしの高齢者宅等に給付している緊急通報装置を設置し、防火対策に万全を期したいと考えている。



旧若松中学校校舎解体工事について

神野 政美 議員

問

先の議員協議会において、旧若松中学校の解体工事を失業対策事業として早急に行い、その廃材で北檜山小学校と体育館を結ぶ廊下に暫定的に使用すると言うことでありましたが、定期的に失業対策事業としての効果があるのか。また、渡り廊下に再利用しようとする窓サッシの取り付け工事は、コスト的に高つくのではないかと思うのですがお伺いいたします。

雇用の機会の提供として 考えたい

答・町長

旧若松中学校の解体工事の失業対策事業については、現在公共事業の抑制などにより建設土木関連事業主が季節労働者の雇用を抑制していると聞いており、仕事をしなくと



も働く場所がないという話も多く耳にする中で、労働意欲のある方に少しでも雇用の機会を提供してあげたいと考えています。

北檜山小学校の渡り廊下の仮設工事に関わる事業費については、当初予算は九百四十五万円を見込んだが、北檜山小学校の解体工事が九月以降となり、廃材利用が困難なこ

とから、旧若松中学校の自転車置場を再利用しようとするものであり、移転工事費は百八万八千円計上し追加補正させていただき実施することをご理解をいただきたい。

問・再質問

議員協議会の席上、歳費が若干浮いたことにより、失対事業として旧若松中学校の解体工事をするとのことですが、現時点では各事業所はすでに雇用契約を結んでおり、失業対策として効力がないと思う現時点での失業者の数を把握しているかお尋ねします。

又、雇用契約を済ませている労働者を途中で町が雇用できるのかお尋ねします。

又、若松中学校の自転車置場の再利用は理解できるが、窓サッシの利用はコスト高となると思うのでポリカーボンの利用と業者への発注を考えるべきと思う。

答・町長

失業対策の関係であります。現在、公共事業の受注が非常に落ちている状況で、季節労働者の自宅待機が見られる状況であり、大変厳しい状況であります。

今議会で承認をいただき、早い発注をして対応してまいりたいのでご理解をお願いしたいと思います。

北檜山小学校の渡り廊下の仮設につきましては、できるだけ安く上げたいと思っております。

教育長がいないので、私からもお答えしますが、校舎の改築につきましては、計画年度内にきちっと完成させる姿勢に変わりございません。

北檜山小学校の

外構工事について

問

北檜山小学校の改築工事の進行状況は、当初計画どおりに進んでいるのかお伺いします。

現在、完成間近の校舎が外

観を表し、児童・父母・町民が感動をいただいている所です。ありますが、財政不足ということで、今年の外構予算が二千五百万円に削減されたことで、PTAや町民の間で心配が広がっているのですが、当初計画どおりに完成できるのかお伺いします。

年度内に完成を

確認

答・企画総務課長

教育長が入院欠席のため私（山田課長）がご答弁申し上げます。

平成十七年着工し、十八年七月校舎完成、十八年度外構工事、十九年度屋内体育館、二十年度グラウンド完成で予定工事終了の予定計画となっております。ありますが、合併後の町の財政状況が厳しく、町全体のことを協議し、外構工事費を減額することとしたが理事者との協議で北檜山小学校改築計画は計画年度内に完成させる確認をしているのでご理解を賜ります。

農業センターについて

江上 恭司 議員

問

平成四年十月に開設され、北檜山農業発展の中心的な役割を果たす施設として期待を集めて進められてきましたが、最近、農家にとって関心が薄い施設になりつつあります。

十八年の執行方針の中にも土壌診断による土作りの推進、地域特性を生かした収益性の高い作物の導入、情報の提供、新規就農者に対する研修等と述べています。

農業センターができ十三年たっており、職員も三名から二名になり過去十三年間同じような試験栽培が繰り返し行われており、農家にとって成果が見えない状況になっていきますし、開設当初からのセンターの位置づけがあいまいのまま進められてきたと思います。

農業情勢が来年から大きく転換され、すでに五月から残

留農薬のポジティブリスト制度が始まり大きな農業情勢変化の中で農業センターの進み方を今一度考え直していく必要があると考えていますが、どのように考えているのか伺います。

町の農業振興が図れるよう一層の連携を図る

答・町長

最近、消費者の食に対する安心安全の意識が高まり、生産者の意識改革が強く求められているところです。

農業を町の基幹産業として安定的にさせるため、コスト低減良質で安全な農作物の供給体制確立、新しい農業技術の開発、研究、実用化など各関係機関、農業者が一体で取り組んできました。

農業センターでは両農協、各生産部会から要請あつた各

種栽培を普及センターと連携した圃場作物の生育観察、試験栽培、生産者に対する現地指導を行っており、市場評価が得られる研究開発に取り組んでいます。

土壌分析に基づく土づくりの推進、地域の特性を生かした収益性の高い作物や優良品種の導入に努めるとともに、広く町民に知らせる「農業センター通信」を定期的に発行し、各種情報を提供していきたいと考えています。

今年の三月より貸し付け圃場においてビニールハウス五棟を建設し、花卉栽培に取り組んでいます。

新たな経営安定対策導入を盛り込んだ担い手経営安定新法の施行を見据えた中で、これらの取組みが生産所得の向上、生産者の拡大につながる事を期待し、町の農業振興が図れるように関係団体、生産者の一層の連携を図りながら農業センターの役割を果たして行きたいと考えています。

問・再質問

町長は、いろいろな取組みを答弁していますが、実際の実態はそうでないことは一番つかんでいるのは町長だと思います。

十年以上経っており、もう一回総点検が必要でないか。農業情勢が大きく変わっていく中で、幅広く物事を進めても二人の職員では無理であり、今までのようなやり方をしているならば、農民からあの施



設は見放されると思います。

情報を出せといっても、農協、普及センターの情報のほうが早く、種苗会社の方がどんな種、いい種の情報は早くなっています。

今までの農業センターの位置づけがあいまいであり、きちんと位置づけをしてどのような方向でいくのかを含めて、もっと絞った形での施設の利用を考える必要があると思いますが、再度お伺いします。

農政が大きく変化しているなかで、農業者の役割、その責任も大変重大になってきており、また経営も一段と厳しくなってきたという現状にあります。

これからの安定的な農業の発展を進めるためにも農業センターの役割が今までも増して大きなものがあると考えています。

ユニティファームに敷地の一部を貸し、花卉栽培に現在取組みの現状も含めて、研修施設としての農業センターの役割も十分関連させながら考えていきたい。

何でもやればいいという時代は終わりました。

農業センターの役割は時代とともに変わっていくと認識しています。

今の時代にどのように対処していくか、そういった機能を持たせる必要があり関係機関、議会などと十分相談をしてどのように変えていくべきかを現在の花卉の栽培も含めて方向性を出していきたいと

考えています。

お年寄りの 無料入浴券について

問

町長は、「健やかに暮らせる町づくり」お年寄りが安心して暮らせる町づくりを進めると言っていますが、旧北檜山町が実施していた無料入浴券（パークゴルフもできる）が旧三町の平準化、財政難を理由に本年度から廃止になり、本年度から六十五歳以上、障害者は二百円に拡大した面もあります。無料入浴券は健康増進にもつながり非常に喜ばれていました。

現在、医療費の値上がり等、年々厳しくなっています。

お年寄りとお話すると本当に合併してよかったのか、将来に不安を抱えています。

せきたな町には三つの温泉があり、町の予算の中で運営されており、無料券での入浴客が増えなくても経費が大幅に増える状況でなく、この町のために頑張ってきたお年寄りに長

生きをしてもらい、喜んでもらうためにも無料入浴券を復活するべきと思いますが、町長のお考えを伺います。

十九年度実施に向け前向きに検討

答・町長

本年三月の第一回議会定例会において瀬棚、北檜山区の公営温泉浴場条例の一部改正する議決承認をいただき、従来の高齢者等の無料招待券を廃止し、本年四月一日から新たに六十五歳以上の高齢者及び身体障害者の一回券を大人料金より定額の二百円で入浴できるように料金改定を行った所であります。

元来浴場施設の維持補修費に関しては、最低限受益者である利用者の方に負担していただくことが原則であります。

財政難の中、今後健全運営を維持するためには三区全体への無料券の交付の拡大は難しいものと判断させていただき、より多く利用していただくほうがトータル的に安い

入浴料で済む料金体系に見直しをはかりました。

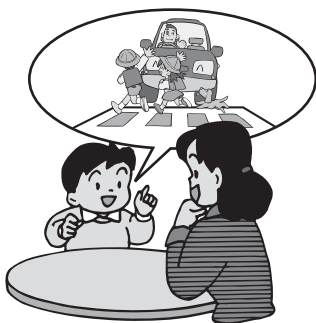
今日町財政は大変厳しい状況にあり、お年寄りを取り巻く生活環境も厳しい状況に置かれていることも十分承知をしています。

温泉は心身の疲れを癒し、リフレッシュ効果があり、公衆衛生の向上と健康増進の観点から、三区全体を視野に十九年度実施に向けて前向きに考えています。



夏の交通安全、家族みんなて約束!

交通事故が多発する夏を安全に過ごすため、交通安全について家族みんなてしっかり確認し、危険を見逃さず事故防止に努めましょう。



問・再質問

十九年から実施に向けて検討するとの答弁です。

実施されることは非常に結構なことですが、今年は合併した初年度であり、今年に合併が良かったのかと思うお年寄りも沢山います。

温泉の経費は予算の中で行われており、入浴客が増えても経費は増えるわけではないので、少しでも早く実施できるように検討していただきたいと思いますが、再度伺います。

答・町長

先程答弁したとおり、十八年度については財政上の問題があり、苦勞しながら決定をさせていたいただきました。

議員の言うことは私も十分理解しています。

三区のお年寄りを対象とし、十九年度実施に向けて検討してまいります。

発達障害支援法について

問

発達障害支援法が通って一年半経過し、通常国会で学校教育法が改正され軽度の障害者LD（学習障害）ADHD（注意欠陥多動障害）高機能自閉症などの軽度の障害児童の通級学級における特別支援の必要性が明記されました。

今、子供たちの環境は非常に悪く厳しい環境にあり、年々軽度発達障害者が増えています。

教育長の執行方針の中で、障害のある児童一人一人のニーズに応じ、発達段階の障害に即した特別支援教育の研究に努めていくと述べられています。

今回、学校教育法の改正の中で軽度障害者の通級学級の児童に対して特別教育、特に自閉症を持つ通級学級の児童の対策が拡大されており、本町でも軽度発達障害児童に対して特別な支援教室を具体的にどのように進めていくのか、

また、特殊学級は本町にありますが、先生方は多忙な状況にあり、専門家を配置して対策にあたるべきと思いますが、教育長のお考えを伺います。

現行の人員で対応する

答・企画総務課長

国においては障害者基本法の改正をはじめ、障害者施策の法的整備が行われました。

学校教育に児童生徒の社会参加に向けた取り組みを進め、一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う教育支援体制の整備が求められていると認識しています。

中でも議員ご指摘のLDなどの発達障害のある児童生徒に対する支援施策もその一つであることも深く認識しています。

本町の特別支援教育のこれまでの取り組みについても、昨年十二月中央教育審議会が答申した「特別支援教育推進のための制度のあり方につい

て」本年三月に報告された「北海道の特別支援教育のあり方」を研修の教材として各学校の体制を指導してきました。昨日各学校長を対象に教育局から講師を招いて勉強会を行い、理解と対応について確認しました。

平成十九年の実施が確実視されていることから国の方向性、スケジュールを見極め、早急に学校内で検討委員会を設置し、コーディネーターの

指名、発達障害のある児童生徒の実態把握など就学指導委員会をベースに専門委員会設置について各関係機関と協議しながら進めていきます。

教職員が共通の理解を持って対応するよう指導に努めていきます。

専門コーディネーターの配置については、教職員に研修を行い現行の人員で対応することになっていきます。

AEDの設置について

問

せたな町は、瀬棚区の須築から大成区の太田まで膨大な地域にあり、各区ごとに救急体制が整っているとはいえ、不安があるのも事実です。

病院外での心疾患による突然死者数は年間約三万人と言われています。

心停止の救命率は心停止後

澤田光子 議員

の除細動が一分遅れるごとに七%から一〇%も減少すると言われています。

より効果的に除細動を行うためには、五分以内が必要です。

このことを考えたときに救急車を要請して五分から六分で行けるところがどれだけあるか…もし近くに自動体外式